

耐震診断



はじめませんか？

沖縄の建物の特徴は？



●地震地域係数が全国一低い基準！

建物を建てる時は、地震がその建物に与える力(地震力)がどの程度かを計算して、建物を設計します。建物に関する最低限の基準を定めた「建築基準法」では、地震力の計算に使う係数(地震地域係数)は、地震の起こる確率や過去の被害状況を考慮して、地域ごとに決められています。沖縄県は、その係数が「0.7」と全国で最も低くなっていて、少ない地震力で計算されている建物が多いと考えられます。

●ピロティ建築が多い！

沖縄でよく見られるピロティ建築は、1階に壁がなく柱だけで地震力を負担するため、一般的に地震に弱いと言われています。

●亜熱帯気候・風土の過酷な環境にある！

紫外線が多く台風の通り道でもある沖縄では、外壁の塗装がはがれやすくコンクリートの劣化を早める原因となっています。

また、海に囲まれているため、コンクリートのひび割れから飛来塩分が浸透し、鉄筋がさびたりコンクリートがはがれ落ちるなど、建物の耐久性が低下する要因となっています。

耐震診断ってした方がいいの？



過去の地震被害状況から、1981年(昭和56年)に建築基準法の改正が行われ、地震についての基準が強化されました。そのため、改正前の基準で造られた住宅は、地震に対して安全かどうかを確認する「耐震診断」を行うことをお勧めします。

耐震診断の費用や期間はどのくらいかかるの？

住宅の規模や、図面の有無により異なりますが、鉄筋コンクリート造の一戸建て住宅で、費用については数十万から百万円程度、期間は2ヶ月程かかります。

お住まいの市町村によっては、昭和56年以前に建てられた住宅や建築物に対する耐震診断費用に補助金が活用できる制度があります。制度の有無については、お住まいの市町村の担当課へお問い合わせください。

それでも、耐震診断の費用って高いなあ…という方に

～住まいの簡易診断・塩分分析調査を行います～

県では、住宅の耐震性を簡易に把握する「簡易耐震診断」を平成28年度から実施しています。こちらは11,000円という安価な費用で実施できます。さらに令和元年度からは、住宅のコンクリートに含まれる塩分濃度を測る「塩分分析調査」を実施しており、こちらも安価な3,300円で実施できます。

令和2年度は受付終了しており、令和3年度も実施予定ですが、受付期間や受付件数については未定です。詳細は下記問い合わせ先までご連絡ください。



簡易診断ってなに？ 簡易診断は、建築士である簡易診断技術者が建物の形状や劣化状況を目視調査し、外形やコンクリートの劣化状況からわかる情報で、建物の「おおよそ」の耐震性を診断することです。簡易診断の判定により、お住まいを耐震改修するのか、建て替えをするのか判断の目安とすることができます。

塩分分析調査ってなに？ 塩分分析調査は、建築士である塩分分析調査技術者が建物に使われているコンクリートの一部を削り、塩分濃度を調査することによって、劣化具合を診断することです。上記の簡易診断と合わせて、建物の倒壊危険性を判定することができるので、お住まいが耐震改修して耐震化できるかどうかを判断する目安とすることができます。

簡易耐震診断

- 耐震性にやや疑問有り
- 危険性があるの判定



精密な耐震診断又は建替え・除却の検討

耐震改修工事、建替え・除却

地震に強い住宅・まちなみ
家族も安心！

問い合わせ

◆建築指導課 電話：098-866-2413 FAX：098-866-3557

◆NPO法人 沖縄県建築設計サポートセンター 浦添市安波茶1-31-13大平インタービル
電話：098-879-1020 FAX：098-879-1026

うちなーんちゅ応援プロジェクト

飲食店等への営業時間短縮要請の協力金

お問い合わせ ☎098-856-4427

